社協だより きくがわ

No.95
2013年
1月発行

ホームページ http://www.kiku-syakyou.or.jp/

社協（社会福祉協議会）は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

新年を迎えるにあたり

菊川市社会福祉協議会　会長　　鶴田　浩

市民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、それぞれの希望を抱いて新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆さまにとって明るく幸多い年でありますように心からお祈り申し上げます。

さて、本会では菊川市に暮らす皆さま誰もが安心し、いきいき暮らせるまちづくりを目指して、地域福祉の推進を重点事業と位置付けて職員一同精進しております。

その中でも昨年は、制度の狭間の問題に対して、ひきこもり・不登校の相談窓口の設置やセーフティネットを支援するための取り組み、そして高齢者や障がいをお持ちで公共交通機関を利用しづらい方への移動手段の確保としての福祉有償運送事業化への準備等、様々な取り組みをしてきました。

しかし、このような制度の狭間の問題の解決には行政や本会だけでは限界があります。それには地域に住む皆さまをはじめ、福祉団体の方や社会福祉施設の方などの協力が必要となります。

今後とも私たちが住んでいるこの地域で何が問題で、何が求められているのか。どのような活動を行ったら良いのか。また、できるのかなど一緒に考え、実行できるよう地域福祉の推進に一層のご協力をお願いいたします。

結びに、皆さまの益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げましてご挨拶といたします。

特集　私たちは、この地域を支えます
～援護を要する方々の自立した生活を支えたい～

菊川市セーフティネット支援ネットワーク会議は、市内の社会福祉関係機関と連携して、援護を要する方々に自立した生活を継続していただくための課題解決に努めています。

今月号は、セーフティネットをテーマに、関係機関や菊川市セーフティネット支援ネットワーク会議の取り組みを掲載しています。（2・3面を御覧ください。）

社会福祉法人　菊川市社会福祉協議会
〒439-0019 静岡県菊川市半済1865（プラザけやき内）
☎〈0537〉35-3724　Fax〈0537〉35-3202
Eメール　info@kiku-syakyou.or.jp

この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

菊川市における セーフティネットの現状と それを支える取り組み

生活保護の状況

菊川市福祉課社会福祉係長　鈴木孝さん

■現状について

生活保護制度は「最後のセーフティネット」としての位置づけがされています。平成24年4月現在の保護受給世帯は71世帯98名、10月現在の受給世帯は77世帯99名です。病気により収入の道を絶たれ、治療費もなく保護申請となるケースが多くあります。就労先が見つかり保護から抜け出した世帯も年度当初から6世帯あります。

■課題と限界について

受給したあと受給者をどのように自立させるかが今後の課題となっています。何よりも就労による自立が大切だと考え、就労支援員を配置し、自立に向けた就労支援を行っています。高齢者で身寄りのない方が、親族の援助を受けられずに生活に困り生活保護を申請するケースが目立って来ています。

景気動向に大きく影響を受けることになりますので、景気後退や景気の横ばいが危惧される現在では、生活保護費も増加していくことが懸念されます。

生活福祉資金貸付事業の状況

■現状について

生活福祉資金は、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯で一時的にお金に困った方に貸付をし、世帯の自立を支援する制度です。実施主体は静岡県社会福祉協議会ですが、菊川市社会福祉協議会が窓口として貸付の相談を行ないます。

平成22年度の貸付件数は58件、平成23年度は26件で、平成24年度は12月末までで8件となっており年々貸付件数は減少しています。

これは菊川市だけではなく静岡県全体でも貸付件数は減少傾向にあり、相談状況は落ち着いている状況です。

平成24年度の貸付の内訳は総合支援資金（失業等により生活に困窮した世帯の生活再建までの間に必要な生活費用等）4件、緊急小口（緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける少額の費用）2件、臨時特例つなぎ資金（公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居のない離職者へ貸付ける当面の生活費）1件です。

■課題と限界

課題としては、一般の方々だけではなく、他機関でもこの制度の認知度はまだ高くありません。本当に支援が必要な人にこの制度の情報が届いていない可能性もあるので、今後どのように広報をしていくのかが一番の課題です。

また、この制度の条件に当てはまらず貸付できない人に対してどう支援するのかも課題の一つです。

相談に来られる方は、すぐにでも資金が必要な場合が多いのですが、この制度の性質として、申し込みをしてからすぐに貸付ができるものではありません。今日、明日の生活に困っている人たちを支援できないのが、この制度の限界だと考えています。

社会福祉協議会相談員　辻七緒子さん

雇用就職相談の状況

■現状について

従来、静岡県西部地区は製造業を中心に比較的求人が多く、仕事を探す人1人に対し何件の求人募集があるかを示す有効求人倍率も1・0（1人に対し1件の求人がある）を超えていましたが、リーマンショック直後は急激に悪化し、平成21年5月には0・23まで低下しました。その後、徐々に回復し今年10月には0・72になっています。

今年度初めは職業相談の窓口もあまり混みあう事がなかったのですが、8月後半以降仕事を探す人が増えはじめ、相談窓口の待ち時間が1時間半を超える事も珍しくなくなりました。

最近は解雇など事業主都合で退職する方が増えており、10月には前の年の2倍以上となりました。特に南米系等の外国人の離職者が増えています。

求人数は全体として増加していますが、製造業、特に自動車関連では前の年に比べ50％以上の減少となっています。また携帯電話の組立などの電気関係では人員整理が行われるなど厳しい状態にあります。

■相談に来られる方の相談件数と相談の内容

職業相談の件数は増加傾向にあり、10月の相談件数は延べ3710件と前の年に比べ30％の増加となっています。

求職者は正社員の仕事を求める傾向が強いのですが、事業所側は正社員採用に慎重であり、特に製造業でその傾向が見られます。

製造業関係の求人数は希望する求職者の半分程度、事務では4分の1程度など、職種によってもミスマッチが見られます。

■セーフティネット（課題と限界）

雇用保険の受給者は減少傾向にありましたが、10月には前の年に対して増加しました。

雇用保険制度は受給中の再就職を目指すものですが、雇用保険が受けられない人・雇用保険が終わった人のために求職者支援制度があります。

この制度は職業訓練を受けて早期の就職を目指すものですが、一定の条件を満たすと「職業訓練受講給付金」を受け取ることができます。また平成23年度から掛川市・菊川市・御前崎市の福祉事務所と各市社会福祉協議会と連携して、生活保護・住宅手当・児童扶養手当・社会福祉協議会の貸付金等の福祉施策を受けている方の就職を援助する「福祉から就労」支援事業が始まりました。

長い間離職して生活保護を受けている方については、いきなりフルタイムの勤務をすることは難しいことが多いので、その方の状態を見て短時間のパートや期間が決まった仕事も勧めています。また生活保護に入る前に安定した仕事に就いていただく事も重要と考えていますので住宅手当受給者の就労支援にも力を入れています。

ハローワーク掛川統括職業相談指導官　杉山明彦さん

菊川市のセーフティネットを支援する取り組みについて

菊川市内の社会福祉法人等からなる、「菊川市セーフティネット支援ネットワーク会議」では、福祉制度の狭間で生活に困難をきたしている方々やセーフティネットにたどりつけないで困っておられる、援護を要する方々を、地域の諸機関と連携して発見に努め、これらの人を訪問して相談活動を行ない、会議で既存の制度適用の可能性を検討し課題の解決に努めます。

検討の結果、諸費用の負担を行なうことが課題解決にとって必要と判断される場合はその援助を行なうなど、経済的援助を伴った相談活動を通じて、できる限り地域で尊厳を保ちながら自立生活を継続していただくことを願います。

相談の流れ

援護を必要とする方の発見･連絡
- ○民生委員児童委員　○ヘルパーステーション
- ○ケアマネージャー　○自治会
- ○コミュニティ協議会（地区社会福祉協議会）
- ○病院　○社会福祉施設　○行政　○社協　等

↓

訪問相談
- ○セーフティネット支援ネットワーク会議
- NPO法人小規模多機能ホームようこそ
- 社会福祉法人和松会
- 社会福祉法人白翁会
- 東遠学園組合東遠学園
- NPO法人Mネット東遠
- 菊川市地域包括支援センター
- 社会福祉法人草笛の会
- 社会福祉法人菊川市社会福祉協議会

↓

既存の制度適用の可能性を検討
- ○生活保護　○生活福祉資金貸付
- ○介護保険　○日常生活自立支援事業
- ○成年後見制度　等

↓

経済的援助の必要性を検討
- ○食材費　○光熱水費　○日用品費
- ○住居設定費　○医療費　○介護サービス費
- ○成年後見人申立費　等

↓

継続的な見守り

ネットワーク会議にて協議 → 資金援助

↓

施設長の決済

この取り組みへのお問い合わせは、下記に御気軽にください。個人情報は厳守いたします。

【問い合わせ先】　社会福祉法人　菊川市社会福祉協議会　　TEL：0537-35-3724　　FAX：0537-35-3202

制度の狭間で問題を抱えている人へ支援した事例を教えてください。

事例

40歳代　男性　病気で痛みがあり、仕事が出来ず仕事を辞めてしまい先が見えない状況であり、仕事への意欲も低下している状態であった。

経過

1　地域包括支援センターで高齢者のお宅を訪問した時に、いつもその場に男性がいるのでどうしたのか男性に聞いてみたところ、高齢者の息子であり病気で痛みがあり仕事を辞めてしまったとのこと。

2　地域包括支援センターから和松会障害者生活支援センターへ相談を繋げる。訪問した時、痛みを抑える注射をすれば何とか前のようになりそうだが父親のお金に頼っている状態なので、治療を中断しているとのこと。

3　セーフティネット支援ネットワーク会議で検討

⇓痛みを抑える注射をすれば就労に結びつく可能性があり、現物支給で注射代支給を決定

4　並行して就労場所の相談に職員が同行し、福祉就労の事業所に通うよう手続きをすすめた。頑張れば一般就労にも繋がるということで引き続き本人への見守り支援を行なっている。

その後

男性からケアマネに前向きな気持ちになれたと連絡が入った。本人の表情も別人のように変わり頑張っていて、手首の手術も行い自動車の運転も出来るようになった。

支援して感じたことはありますか

制度の狭間であるとか、どういう方に手を差し伸べていったらいいかという中で〝放っておけない〟という所からの動きとか、とりあえずは会議の中でやってみましょうかと言う事で、動いた結果が、生きるというところの底を支える支援が出来たことです。

〝支え〟、〝支えられる〟のがこの仕事である生活再建だと思います。

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会
（地域包括支援センター　ブランチ）　笹瀬昌子さん

笑顔、輝いてます　ー第18回ー

となり同士が気軽に声を掛けあえる地域ってすてきです

Q.　CARTひらかわサポーターの見守り活動について教えてください。

A.　CARTひらかわサポーターのメンバーは15名です。現在2名がお休み中ですが一緒に見守りを活動しています。

活動内容としては平川地区の「見守り」と「サロン」を行っています。

平川地区自治会に所属している方で75歳以上の一人暮らしの方を対象に見守りを行っています。現在、対象人数は37名程います。支援の必要はないけれど見守り意向のある高齢者もいます。お宅を訪問するにあたっては、訪問回数が多すぎても少なすぎてもいけないし難しいものがあります。訪問時には民生委員児童委員の御協力をいただきながら、地域行事や老人クラブ行事への参加呼びかけや、サロン・講座への参加呼びかけを行って少しでも外に出られるように声を掛けています。地元で何人かサポートをしてくれる人もいます。対象者の皆さんから、時計の電池取り換えや台風の後の片付け等の依頼もありました。自分で出来る範囲でお手伝いしています。

サロンでは、堤自治会の場合は民生委員児童委員の奥田さんが中心になって、対象者だけでなくて堤に住んでいる人達に公民館へ来ていただいて、2回サロンを開催しています。お茶を飲みながら世間話をしたり、楽しい時間を過ごしています。情報交換の場にもなりますね。人数がまだ少ないので残念ですがこれから口コミで増えていくと嬉しいです。次回は3回目のサロンを予定していますので皆さんに来ていただきたいですね。

Q.　見守り活動を始めたきっかけは何ですか?

A.　社会福祉協議会主催の講座で講師の先生を招いて学習会を行なってからですね。

はじめは何をやろうかという事で話し合い、平川地区の子ども達が安全に登下校でき、また地区住民が安全に車両の運転ができるよう、カーブミラー清掃と小笠北小学校周りの草取りから始めました。そして、小笠北小学校の遊具を取り外すことになり、新しい遊具を欲しいが予算が少ないという事でアルミ缶を集めることに協力をしました。

堤自治会の場合はスーパーにお願いして缶を回収し、それを洗って小学校へ持って行き協力しました。

数年前、詐欺事件が多発した時期から、特にひとり暮らしの方は狙われやすいという事で、それから今の見守り活動に繋がっています。

Q.　見守り活動をする中で感じることや思うことはありますか?

A.　訪問して思ったことは、一人暮らしをしていると誰かと話したい、話し相手がほしいと思う方も多いと思います。大勢の中に誘い入れてあげると気持の持ち方も変わってくると思います。

お互いに話をして繋がりをもってもらい、いつまでも健康で居てほしいと思います。

Q.　これからの抱負や目標を教えてください。

A.　一人暮らしの人達が楽しく過ごせるような場所を行政や他の所から提供していただきたいです。

高齢者の皆さんが、自分の殻に閉じこもってしまわないで話し相手をつくって欲しいです。そのためには「サロン」にも気軽に顔を出してほしいと思います。

75歳以上の方や75歳未満でも一人暮らしの方に声を掛けて、もう少し輪が広がっていけたら嬉しいです。

落合甲子男さん（堤）

社会福祉法人 白翁会　障害者支援施設 光陽荘

光陽荘全景

潮海寺地区の茶畑に囲まれた緑豊かな場所に光陽荘はあります。光陽荘は社会福祉法人白翁会が運営する施設です。施設では55名の盲重複障害者の方が暮らしています。盲重複障害者とは、視覚障害に加え、知的障害･肢体不自由など他の障害も併せもつ方たちのことを言います。「百聞は一見に如かず」という言葉があるように、視覚によって情報が瞬時に入りますし、情報の80%は目から得ていると言われます。ですから、盲重複障害があるということがどんなにか不便で大変なことかがわかると思います。障害特性から、今まで経験できなかったことも沢山あります。経験があって初めて選択する人生があり主体的に生きていけるのだと思います。そのため利用者の皆さんには沢山のことを経験してもらっています。

例えばクラブ活動には、音楽･和太鼓･点字･クッキング･スポレク･生花、他にも、作業･創作活動、季節行事に外出。また、施設から300メートル程離れたところには農園も整備してあります。「ぽかぽか農園」という名称で作業創作活動への参加が難しい約半数の利用者の皆さんが毎日のように通っています。農園内には自由に歩ける遊歩道、音楽を聴いたり、おしゃべりを楽しむ“あずま屋”、季節野菜を育てる畑、もぎ取って食べることのできる果樹、炉端焼きのできる囲炉裏、カメやメダカの飼育…と、癒しやサプライズ感満載の楽しい憩いの場所です。

また、施設の中の生活が充実すればいいと考えるのではなく、地域の一員であるということも忘れないで支援をしています。音楽演奏や創作品の販売で地域に飛び出し、行事の時には地域の皆さんをお招きし交流させていただいております。

光陽荘で暮らす利用者の皆さんは、とても明るく元気で優しい方ばかりです。傍にいる私たち職員はいつも利用者の皆さんに元気や励ましをもらっています。

これからも、お一人おひとりが毎日夢中になって頑張れること、笑顔いっぱいで楽しめることのある人生を送っていただけるよう、まだまだ十分ではありませんが努力していきたいと思います。ぜひ皆さまも光陽荘へ遊びに来てくださいね。

副施設長　伊東 眞由美

▲クッキング

▲バンド演奏

▲ビアガーデン

「みなさまへのご報告」

優勝しました（身体障害者福祉会）

12月9日、静岡市中央体育館において、第7回静岡県身体障害者フライングディスク大会が盛大に開催されました。

参加36チーム中、菊川市Aチームが、三島市Aチームを2点差でかわし、見事に優勝を飾りました。成績は以下のとおりです。（敬称略）

杉山末夫（堀之内）28点　　青野義治（白岩下）29点
大石章夫（池　村）27点　　山田正臣（　堤　）25点
髙橋治男（公文名）26点　　合計 135点

幸せパンダ&金魚のお守り（西方地区）

西方地区地域サポーターは、堀之内小学校6年生や放課後児童クラブ利用児童に御協力をいただき、あさり貝を使ったお守りとメッセージカードを作りました。そのお守りは、堀之内小学校5年生が地元のボランティアグループ「スリーハートクラブ」や「おにぎりの会」、民生委員児童委員さんの御協力のもと行う「訪問事業」時に配布していただき、校区内の77歳以上の一人暮らし･高齢者世帯の方々に届けられました。

おいしい年越し蕎麦をいただきました（友田地区）

12月23日、友田公民館において19回目となる恒例の「友田有志会年越し蕎麦会」が行われました。今年も友田地区のお年寄りが集い、友田有志会の皆さまによる手作りのおいしい年越し蕎麦が振る舞われました。

ボランティアさんによる三線沖縄三味線の披露もあり、心も身体も温まる楽しいひと時を過ごされました。

しめ飾りを届けました（加茂地区）

12月24日、加茂地区の75歳以上のひとり暮らし高齢者26名に、加茂小学校4年生17名が、手作りのしめ飾りを届けました。

子どもたちと民生委員児童委員とコミュニティ協議会生き生き部会部員の地域サポーターとで、地区ごとにグループをつくり、1軒1軒ひとり暮らし高齢者宅を訪問しました。

訪問の際には、子どもの頃のお正月遊びについて子どもたちから高齢者の皆さまに質問をし、昔のことをいろいろと教えてもらい、短時間の交流でしたが、高齢者の皆さまに喜んでいただきました。

ボランティアの広場

ボランティアの輪・和・話（三つの"わ"）

東遠まつりでのやきそばコーナー

「若者サークル菊桜」

20歳から35歳位までの"わかもの"をメンバーに活動しています。当初は軽スポーツを通して交流を深め、その後ボランティア活動に参加しています。手をつなぐ育成会（障がいを持つ子の親の会）の企画や東遠まつりへの参加協力を中心に、社協ボランティアセンターからのボランティア依頼に対応しています。

現在は、5名と会員が少ないので、「ボランティア活動をしたい。」「仲間が欲しい」という方は、是非活動に参加しませんか。仲間になりましょう。

問合先　ボランティアセンター　☎35−6385

「ボランティアグループから～おもちゃ図書館あそぼ～」

おもちゃ図書館とは、「障がいの有る無しに関係なく、おもちゃを通して遊び、知り合い、理解し合いましょう。」という目的で、全国的･世界的に展開されている活動です。菊川市では下記の日程で開催されています。

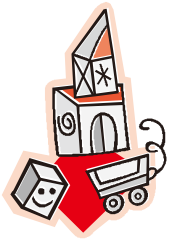

開催日時　毎月第2土曜日　１３：３０～１６：００
開催場所　菊川児童館内　おもちゃ図書館

ご利用ください「リフトバスの運行」

静岡県ボランティア協会では、『ふじのくに愛輪２号』の運行管理を行っています

このバスは、移動困難な障がいを持つ方々の団体や施設、グループなどの活動を支援する目的で運行しています。車椅子のグループで旅行をしたい、作業所のメンバーで研修会をしたい、養護学校の宿泊訓練を行いたい、など、様々な場面でご利用いただけます。宿泊を伴う活動や、県外への活動も可能です。運転は、本協会の講習会を受けて登録している運転ボランティアの方々の御協力により行われています。

利用できる団体は、バスの運行目的に沿った、静岡県ボランティア協会の特別会員で利用団体登録をした団体に限られます。

詳しくは、静岡県ボランティア協会へお問い合わせください。（☎　054−255−7357）

求むボランティアさん

問合せ先
ボランティアセンター　☎35−6385

活動内容　精神障がいなど、障がい者との交流
サロン活動のサポート
活動日時　月１～２回
募集対象　一般

※基本的には、ボランティアグループの活動に参加します。

活動内容　高校生によるボランティア活動への参加
（交流事業の開催、ボランティア活動への参加）
活動日時　月に１度ミーティング、活動は不定期
募集対象　高校生

※基本的には、ボランティアグループの活動に参加します。

ご利用ください～菊川市社会福祉協議会ボランティアセンター土日開所～

２月のボランティアセンター土日開所日は、９日（土）、１７日（日）です。

ボランティア相談　月～金曜日　8：15～17：00　プラザけやき☎35-6385

参加者募集　各種事業

平成24年度 菊川市社会福祉大会のご案内

日　時　平成25年２月11日（月・祝）
１３：００～１６：００（受付開始１２：３０）

会　場　菊川文化会館アエル 小ホール

式　典　①福祉の向上に貢献された方および団体の表彰
②大会宣言
③ひらかわ劇団による寸劇（認知症をテーマにした新作を予定しています）

講　演　金澤泰子氏（テレビ静岡　テレビ寺子屋公開録画）
書道家、ダウン症の書道家 金澤翔子氏の母
テーマ①「闇の中にこそ光がある」
テーマ②「魂の書」

※参加自由（事前申し込み不要）です。
手話通訳および要約筆記がつきます。

問合先　菊川市社会福祉協議会　地域福祉係　☎０５３７－３５－３７２４

福祉有償運送事業を御利用ください

移送手段を確保することが困難なため、医療、福祉施設等本人が希望するサービスの利用や外出等が困難な人に対して、福祉有償運送事業を実施します。

利用対象者

ひとり暮らしで菊川市内に在住し、一般の交通手段を利用することが困難な人で、次のいずれかに該当する人とその付添い人

(1)介護保険の要支援又は要介護認定者
(2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者

事業実施日及びサービス利用時間

月～金曜日（但し、祝祭日、年末年始を除く）
午前8時45分から午後4時30分まで

利用料金

項　目	金　額
入会金	2,000円
基本料金（初乗り走行1.5kmまで）	300円
超過料金（1km毎に加算）	100円

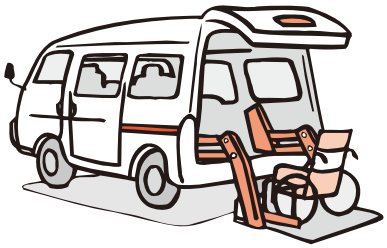

※事前予約制となります。

移送の範囲

菊川市内及び近隣市（※運送の出発地または到着地が菊川市内にあること）

問合先　菊川市社会福祉協議会　地域福祉係　☎0537−35−3724

相談窓口

福祉総合相談

日時　月～金曜日　8：15～17：00
会場　プラザけやき

心配ごと相談

日時　2月　1日（金）　9：00～12：00
2月15日（金）13：00～16：00
会場　プラザけやき

日時　2月　5日（火）13：00～16：00
2月20日（水）　9：00～12：00
会場　菊川市役所　小笠支所

結婚相談

日時　2月　7日（木）18：00～21：00
（受付20：00まで）
2月17日（日）　9：00～12：00
（受付11：00まで）
会場　プラザけやき
※初めての方は写真と印鑑をご持参ください。

ひきこもり、不登校無料相談

日時　2月　4日（月）13：00～16：00
2月18日（月）13：00～16：00
会場　菊川児童館（プラザけやき2階）
予約電話　090−1476−3233

この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。